

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 英治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 砂古 豊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 砂古 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第97期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	10,347	43,530
経常利益(百万円)	1,401	6,264
四半期(当期)純利益(百万円)	789	3,686
純資産額(百万円)	50,539	50,616
総資産額(百万円)	67,546	67,995
1株当たり純資産額(円)	1,098.03	1,099.37
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.88	82.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	82.86
自己資本比率(%)	71.7	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,291	5,863
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,698	5,964
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	214	195
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,689	5,941
従業員数(人)	1,025 (183)	979 (185)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第98期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 臨時従業員の平均雇用人員を()外数で記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次の関連会社の株式を売却し、当社の議決権所有割合が5%となったため、同社は関連会社ではなくなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
友力熱錬股?有限 公司	中華民国（台湾）	百万NT\$ 183	製品事業部 関連事業	48	中華民国（台湾）において、異形PC鋼棒の製造販売を行っております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,025 (183)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、当第1四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	669 (129)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、当第1四半期会計期間における臨時従業員の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
製品事業部関連事業	4,343
加工・電機関連事業	3,872
合計	8,215

- (注) 1. 金額は、製造費によっており、セグメント間の取引については消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
製品事業部関連事業	5,493	1,844
加工・電機関連事業 (誘導加熱装置関連)	1,641	4,214

- (注) 1. 加工・電機関連事業のうち、熱処理受託加工関連は継続的な取引が多く、加工賃収入のため受注高及び受注残高の把握が困難のため、誘導加熱装置関連の受注状況を記載しております。
2. 受注金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
製品事業部関連事業	5,260
加工・電機関連事業	4,963
賃貸事業他	123
合計	10,347

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油及び鋼材価格が引き続き高騰するなかで、企業収益の減少を背景に設備投資抑制などの動きが見られたほか、米国サブプライムローン問題を背景とした米国経済減速の影響、また物価上昇による消費の落ち込み懸念などにより、景気の先行きに対する不透明感が一層増してきております。

関連業界の状況につきましては、次のとおりであります。

土木業界における公共事業は依然として厳しい状況が続いておりますが、建築業界におきましても、材料価格上昇などの影響を受け、不透明感がでております。

また、建設機械・工作機械業界につきましては比較的堅調に推移しましたが、主に米国経済減速を背景に、自動車業界において一部に翳りが見えはじめております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「VALUE UP 10-20」（3カ年計画）の基本方針に基づき、新商品・新技術の開発及び拡販、国内外の生産拠点の充実を図ってまいりましたが、原材料価格の上昇、減価償却費負担増などがコストアップ要因となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,347百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は1,241百万円（前年同期比7.8%減）、経常利益は1,401百万円（前年同期比12.8%減）、四半期純利益は789百万円（前年同期比22.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

製品事業部関連事業

当社主力製品であるコンクリートパイル用ウルボン、中高層マンション向け及び場所打ち杭用高強度せん断補強筋の販売量は、前年同期と比較し減少いたしました。一方、自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線（ITW）の販売量は、ほぼ前年同期並で推移しました。またコスト面においては、原材料価格上昇の影響がありました。

この結果、売上高は5,260百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は591百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

加工・電機関連事業

熱処理受託加工関連事業は、自動車、建設機械・工作機械業界からの受注は堅調であったものの、生産拠点の拡大などの投資に伴う償却負担増などがコストアップ要因となりました。誘導加熱装置関連事業は、海外を含め顧客の積極的な開拓に注力しましたが、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は4,963百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は566百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

賃貸事業他

当社保有の賃貸物件については、引き続き安定的に業績に寄与しております。

この結果、売上高は123百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は83百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、5,689百万円（前連結会計年度末と比べて251百万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,291百万円（前年同期は387百万円の収入）であります。

これは、税金等調整前四半期純利益は減少したものの、減価償却費の増加、売上債権の減少、法人税等の支払額の減少などの要因によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、1,698百万円(前年同期は544百万円の支出)であります。

これは、有価証券の売却及び償還による収入が400百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が1,929百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、214百万円(前年同期は420百万円の支出)であります。

これは短期借入れによる収入が500百万円あったことなどによります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術を中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者(以下「買収提案者」といいます。)が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様から委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものが否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様に必要な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール(「株主意思確認型」買収防衛策)」(以下「適正ルール」といいます。)の導入を決議いたしました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント(必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断)を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を15%以上取得しようとする者(買収提案者)がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件(必要情報及び検討期間)を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行(無償割当てを含む、以下同じ)の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを平成19年11月15日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール(「株主意思確認型」買収防衛策)」の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表しております。

上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置(新株予約権の発行)を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様から委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、195百万円であります。
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業を支えるIH（誘導加熱）技術は主として電力をエネルギーとして使用しているため、今後原油価格が高水準で推移し電力料金が上昇に転じた場合、製造コストに影響を与えることとなります。また、鋼材価格の動向も当社の業績に重要な影響を与えます。特に製品事業部関連事業においては、鋼材を主要な原材料としており、鋼材価格の上昇は、直接製造コストアップにつながります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、以下の課題に取り組んでまいります。

鋼材価格の上昇などのコストアップ要因については、内部吸収努力及び販売価格への転嫁によって、業績への影響を最小限度に留めること。

国内外の生産拠点の拡充及び効率化を一層推進し、収益力を高めること。

新商品プロジェクトの活性化を通じて市場ニーズに対応した、新事業及び新商品を展開すること。

生産革新活動を定着させ、“ネットレン・モノづくり・ウェイ”を確立すること。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、67,546百万円（前連結会計年度末比0.7%減）となりました。この主な要因は、土地の取得などにより有形固定資産が増加しましたが、現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、17,007百万円（前連結会計年度末比2.1%減）となりました。この主な要因は、保有株式等の時価評価の結果、繰延税金負債が増加したものの、未払法人税等などが減少したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、50,539百万円（前連結会計年度末比0.2%減）となりました。この主な要因は、利益剰余金や保有株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金は増加しましたが、為替換算調整勘定が減少したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は71.7%となりました。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済の先行きに対する不透明感が増すなかで、当社グループの事業ををとりまく環境は、今後厳しさを増すものと認識しております。

また、原油価格や鋼材価格の動向も当社グループの業績に重要な影響を及ぼすだけに、これらのコストアップ要因に対する施策を着実に実施し、収益を確保していく必要があります。

さらに、設備投資による償却負担を上回る投資効果の実現、また海外グループ会社を中核としたグローバルな経営戦略がますます不可欠なものとなってきております。

このため、上記(5)に掲げた課題に着実に取り組み、業績の向上に結びつけ、ネットレングループの企業価値のさらなる向上に邁進していく所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、国内生産拠点拡大を目的に兵庫県神戸市に事業用土地を取得しました。上記以外には主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,713,930	44,713,930	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	44,713,930	44,713,930	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	44,713,930	-	6,418	-	1,535

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 578,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,088,200	440,882	-
単元未満株式	普通株式 45,130	-	-
発行済株式総数	44,713,930	-	-
総株主の議決権	-	440,882	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高周波熱錬株	東京都品川区東五反田 2-17-1	578,600	-	578,600	1.29
(相互保有株式) 株)ネツレン・ヒラカタ	大阪府枚方市春日西町 2-26-35	1,000	-	1,000	0.00
(相互保有株式) 株)ネツレン・加古川	兵庫県加古川市上荘町 都 染字中川上745	1,000	-	1,000	0.00
計	-	580,600	-	580,600	1.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,112	1,248	1,224
最低(円)	915	1,059	991

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,700	5,952
受取手形及び売掛金	14,693	15,524
有価証券	20	420
製品	449	338
原材料	692	479
仕掛品	1,652	1,244
貯蔵品	279	264
その他	1,711	1,840
貸倒引当金	82	80
流動資産合計	25,118	25,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,215	7,708
機械装置及び運搬具(純額)	10,383	10,288
土地	10,442	9,428
建設仮勘定	750	2,002
その他(純額)	339	353
有形固定資産合計	<u>30,131</u> ₁	<u>29,783</u> ₁
無形固定資産		
のれん	200	211
その他	184	202
無形固定資産合計	384	414
投資その他の資産		
投資有価証券	₂ 11,581	11,478
長期貸付金	288	292
その他	275	276
貸倒引当金	233	233
投資その他の資産合計	11,911	11,813
固定資産合計	42,427	42,010
資産合計	67,546	67,995

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,202	6,125
短期借入金	2,538	2,108
未払法人税等	510	1,039
賞与引当金	481	841
その他	3,759	3,894
流動負債合計	13,492	14,009
固定負債		
長期借入金	1,443	1,448
引当金	146	134
負ののれん	1	2
その他	1,923	1,784
固定負債合計	3,514	3,369
負債合計	17,007	17,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	5,529	5,529
利益剰余金	36,836	36,451
自己株式	718	718
株主資本合計	48,066	47,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,289	921
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	894	81
評価・換算差額等合計	394	838
少数株主持分	2,078	2,096
純資産合計	50,539	50,616
負債純資産合計	67,546	67,995

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	10,347
売上原価	7,584
売上総利益	2,763
販売費及び一般管理費	1,521 ¹
営業利益	1,241
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	89
負ののれん償却額	1
持分法による投資利益	47
その他	50
営業外収益合計	191
営業外費用	
支払利息	17
売上債権売却損	5
その他	7
営業外費用合計	31
経常利益	1,401
特別利益	
前期損益修正益	1
有形固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	59
特別利益合計	61
特別損失	
有形固定資産除却損	44
投資有価証券売却損	53
その他	3
特別損失合計	101
税金等調整前四半期純利益	1,361
法人税等	535 ²
少数株主利益	36
四半期純利益	789

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,361
減価償却費	717
のれん償却額	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	3
賞与引当金の増減額(は減少)	360
退職給付引当金の増減額(は減少)	12
受取利息及び受取配当金	92
支払利息	17
為替差損益(は益)	14
持分法による投資損益(は益)	47
有形固定資産売却損益(は益)	0
有形固定資産除却損	44
投資有価証券売却損益(は益)	6
売上債権の増減額(は増加)	762
たな卸資産の増減額(は増加)	772
仕入債務の増減額(は減少)	114
その他	501
小計	2,251
利息及び配当金の受取額	100
利息の支払額	12
法人税等の支払額	1,047
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却及び償還による収入	400
有形固定資産の取得による支出	1,929
有形固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	252
投資有価証券の売却による収入	76
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	11
その他	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	500
長期借入金の返済による支出	8
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	397
少数株主からの払込みによる収入	120
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	214
現金及び現金同等物に係る換算差額	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	251
現金及び現金同等物の期首残高	5,941
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,689

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、友力熱錬股?有限公司の株式を売却し、当社の議決権所有割合が5%となったため、同社を持分法適用範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ8百万円減少しております。 なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行うこととしております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として主として定率法を採用しておりますが、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に、経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、33,207百万円であります。</p> <p>2 固定資産の投資その他の資産に計上した投資有価証券のうち、670百万円を貸株に供しております。</p> <p>3 保証債務</p> <p>(1) 従業員持家制度による金融機関からの借入金2百万円に対し、保証を行っております。</p> <p>(2) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し保証を行っております。</p> <p>ユーエスタタCO.,LTD. 31^{百万円}</p> <p>(US\$295千)</p> <p>P.T.コマツフォーシングインドネシア 111百万円</p> <p>(US\$1,044千)</p> <hr/> <p>計 142百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、32,594百万円であります。</p> <p>3 保証債務</p> <p>(1) 従業員持家制度による金融機関からの借入金2百万円に対し、保証を行っております。</p> <p>(2) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し保証を行っております。</p> <p>ユーエスタタCO.,LTD. 32^{百万円}</p> <p>(US\$325千)</p> <p>P.T.コマツフォーシングインドネシア 109百万円</p> <p>(US\$1,096千)</p> <hr/> <p>計 142百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>支払運賃 357百万円</p> <p>給料 267百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 110百万円</p> <p>福利厚生費 123百万円</p> <p>減価償却費 27^{百万円}</p> <p>技術研究費 195^{百万円}</p> <p>2 四半期特有の会計処理を適用しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)</p> <p>現金及び預金勘定 5,700</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 5,689</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 44,713千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 579千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	397	9.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	製品事業部 関連事業 (百万円)	加工・電機 関連事業 (百万円)	賃貸事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,260	4,963	123	10,347	-	10,347
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	75	75	(75)	-
計	5,260	4,963	199	10,423	(75)	10,347
営業利益	591	566	83	1,241	-	1,241

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 製品事業部関連事業..... P C 鋼棒・異形 P C 鋼棒・せん断補強筋・高強度ばね鋼線
- (2) 加工・電機関連事業..... 熱処理受託加工・誘導加熱装置・自動車部品等
- (3) 賃貸事業他..... 動産ならびに不動産に係る賃貸事業及び上記以外の事業

3 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業利益が加工・電機関連事業で8百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものについては、いずれも事業の運営について重要ではなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,098.03円	1株当たり純資産額 1,099.37円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 17.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	789
期中平均株式数(株)	44,134,303

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

高周波熱錬株式会社

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 萱嶋 秀雄 印

業務執行社員 公認会計士 林 映男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。